（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和元年11月8日(金)　 16:30　～　18:00 |
| 場所 | オフィス・イノセ事務所 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：　猪瀬特別顧問(職員等)：　副首都推進局総務・企画担当部長、企画担当課長代理　 |
| 論点 | 大都市制度協議会について民都・大阪フィランソロピーについて大阪におけるスマートシティについて |
| 主な意見 | 大都市制度協議会について○水道や消防行政が、広域で集約するメリットを最も出しやすい。段階を分けつつ、集約を進める考え方は理解できる。埼玉県や香川県などで集約していった事例が参考になるだろう。民都・大阪フィランソロピーについて○医療費や介護報酬の縮減策について、大東市での介護報酬縮減に向けた取組みは公民が連携して進める全国的にも先進的な取組みなので、ぜひ勉強しておくと良い。〇国際会議等の誘致などを前提として、大阪がフィランソロピー都市であることの国際的な認知度向上に向けた活動から始めるのは良いこと。大阪におけるスマートシティについて〇万博やオリンピックなども、健康長寿という理念がもともとあった。方向性は同じ。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |